

佐賀市競争入札参加資格者指名停止等の措置要領に基づく指名停止情報

措置業者	所在地	指名停止期間	備考
有限会社クリーンライフテクノサー ビス	佐賀県佐賀市	令和6年4月12日～令和6年6月11日 (2か月)	前記事業者は、令和6年3月27日に佐賀市が行った教育施設廃棄物処理業務委託(南部)の指名競争入札において、落札したにもかかわらず契約締結を辞退した。 このことは、措置要領別表第2(贈賄及び不正行為等に基づく措置基準)第13号(不正又は不誠実な行為)に該当する。
(1) 株式会社魚国総本社 (2) 葉隠勇進株式会社	(1) 大阪府大阪市 (2) 東京都港区	(1) 令和6年5月31日～令和6年10月30日 (5か月) (2) 令和6年5月31日～令和6年8月13日 (2.5か月)	前記1(1)及び(2)の事業者は、名古屋市が発注する中学校スクールランチ調理等業務の入札について、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和6年5月22日に公正取引委員会から違反事実の認定を受け、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。 このことは、佐賀市競争入札参加資格者指名停止等の措置要領別表第2(贈賄及び不正行為等に基づく措置基準)第6号(独占禁止法違反行為)に該当する。
(1) 株式会社JTB (2) 東武トップツアーズ株式会社 (3) 名鉄観光サービス株式会社 (4) 近畿日本ツーリスト株式会社	(1) 東京都品川区 (2) 東京都墨田区 (3) 名古屋市中村区 (4) 東京都新宿区	(1)～(3) 令和6年6月7日～令和6年10月6日 (4か月) (4) 令和6年6月7日～令和6年8月6日 (2か月)	前記1(1)、(2)、(3)及び(4)の事業者は、青森市が発注した新型コロナウイルス感染症患者移送業務の指名競争入札において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和6年5月30日に公正取引委員会から違反事実の認定を受け、(1)、(2)、(3)の事業者は排除措置命令を受けた。 このことは、佐賀市競争入札参加資格者指名停止等の措置要領別表第2(贈賄及び不正行為等に基づく措置基準)第6号(独占禁止法違反行為)に該当する。